
プロジェクト 公共施設等運営権に係る会計上の取扱い
項目 本日の審議事項

本資料の目的

1. 第 24 回基準諮問会議（平成 27 年 7 月 13 日開催）において、公共施設等運営権に係る会計上の取扱いについて、内閣府より新規テーマの提案がなされた。実務対応専門委員会における評価結果を踏まえて基準諮問会議において審議が行われた結果、第 324 回企業会計基準委員会（平成 27 年 11 月 20 日開催）において、基準諮問会議から当委員会に対して、公共施設等運営権に係る会計上の取扱いについて検討することが新規テーマとして提言された。
2. 上記の提言を踏まえて、第 325 回企業会計基準委員会（平成 27 年 12 月 4 日開催）において、本件を当委員会の新規テーマとし、実務対応専門委員会で詳細な検討を行うことが了承された。
3. その後、以下の実務対応専門委員会及び企業会計基準委員会において、論点の分析や、論点をより深く理解するために作成した実務対応報告の文案のイメージの検討を行った¹。

実務対応専門委員会	企業会計基準委員会
第 80 回専門委員会(2016 年 1 月 13 日開催)	第 328 回委員会(2016 年 1 月 27 日開催)
第 83 回専門委員会(2016 年 3 月 24 日開催)	第 335 回委員会(2016 年 4 月 21 日開催)
第 85 回専門委員会(2016 年 5 月 10 日開催)	第 336 回委員会(2016 年 5 月 11 日開催)

本日の審議事項

4. 本日は、これまでの検討内容を踏まえて、仮に事務局提案の会計処理及び開示を行った場合の論点をより深く理解するために作成した「公共施設等運営事業における運営権者の会計処理等に関する実務上の取扱い（案）」のイメージのうち、公共施設等運営権に関する会計処理の部分について引き続き検討を行う（審議事項(6)-2）。

また、特に論点となっている「公共施設等運営権に関する減損のグルーピング」については、これまでに実務対応専門委員会や企業会計基準委員会で聞かれた主な意見とそれを踏まえた分析を説明する（審議事項(6)-3）。

5. なお、第 86 回実務対応専門委員会（2016 年 6 月 9 日開催）で聞かれた主な意見は、審議事項(6)-5 に記載している。

¹ 第 85 回実務対応専門委員会及び第 336 回企業会計基準委員会で聞かれた主な意見は、審議事項(6)-4 に記載している。

審議事項(6)-1

以 上